

## 小矢部市内でアパートやマンションなどの共同住宅を経営されている方へ

### 1. 償却資産の申告について

小矢部市内でアパートやマンションの共同住宅を営まれ、申告の対象となる資産をお持ちの場合、償却資産の申告が必要となります。

### 2. 家屋と償却資産の区分について

建物本体や電気設備、衛生設備、空調設備等の附帯設備の中で、家屋と構造上一体となっているものについては家屋に該当するため、償却資産の対象にはなりません。

#### 【参考】工事内訳書等の例（一部）

	項目	数量	金額	区分
本体工事	共同住宅建物工事	1棟		家屋
本体付属工事	屋内電気設備	1式		家屋
	屋外電気設備工事	1式		償却
	受変電設備	1式		償却
	屋内給排水設備工事	1式		家屋
	衛生器具	1式		家屋
	屋外給排水設備工事	1式		償却
	冷暖房設備工事	3台		償却（ビルトインは家屋）
外構工事	外構工事	1式		償却

※建物と一体で計上している場合は、見積書や工事内訳などで工事内容を確認し、資産を分けて申告していただく必要があります。

### 3. 該当する主な資産と耐用年数

資産の種類	資産	耐用年数
構築物	駐車場などのアスファルト舗装	10年
	コンクリート舗装	15年
	コンクリートブロック塀	15年
	外周フェンス（金属製）	10年
	側溝	15年
	屋外給排水設備	15年
	緑化施設（花壇など）	20年
	外灯	10年
	自転車置場	7年

機械および装置	受変電設備	15年
	中央監視制御装置	10年
	無人駐車場管理装置（オートロック式、ゲート式）	5年
	バイクおよび自転車用の駐輪設備	10年
	太陽光発電設備	17年
工具・器具および備品	冷暖房設備（ルームエアコン・蓄熱暖房機など）	6年
	ごみ置場	7年

※あくまで一例です。